

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年 6 月30日
【会社名】	株式会社植木組
【英訳名】	UEKI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 日下部 久夫
【本店の所在の場所】	新潟県柏崎市駅前1丁目5番45号
【電話番号】	柏崎(0257)23局2200番（大代表）
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理統括部長 植木 豊
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田東松下町41番地2
【電話番号】	東京(03)3254局6165番（代表）
【事務連絡者氏名】	東京本店管理部長 小島 義仁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社植木組東京本店 （東京都千代田区神田東松下町41番地2）

1【提出理由】

2025年6月26日開催の当社第78回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2025年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

目的の変更

当社および子会社の事業の現状に即し、事業内容の多様化に対応するために目的について変更を行うものであります。

員数の変更

取締役の員数を現況に合わせるとともに、事業環境の変化に機動的に対応し、迅速かつ的確な意思決定を行うため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数の上限を減員するものであります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、植木 義明、日下部久夫、植木 豊、力石 正仁および渡辺英美子の5名を選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、上石 邦彦、深澤 邦光および種岡 弘明の3名を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果および賛成割合（％）
第1号議案	48,223	117	0	（注）1	可決 99.49
第2号議案				（注）2	
植木 義明	46,643	1,736	0		可決 96.16
日下部久夫	46,664	1,715	0		可決 96.20
植木 豊	48,192	187	0		可決 99.35
力石 正仁	48,208	171	0		可決 99.38
渡辺英美子	48,173	206	0		可決 99.31
第3号議案				（注）2	
上石 邦彦	48,189	188	0		可決 99.35
深澤 邦光	46,573	1,804	0		可決 96.01
種岡 弘明	46,594	1,783	0		可決 96.06

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上